

2018年度 独立行政法人地域医療機能推進機構
大阪病院附属看護専門学校における学校関係者評価結果報告

大阪病院附属看護専門学校は、「2018年度 独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院附属看護専門学校自己点検・自己評価」の結果をもとに、学校関係者評価を実施いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

1. 日 時 2019年2月18日(月) 13:00~15:00

2. 場 所 大阪病院附属看護専門学校 会議室

3. 出席者

1) 評価委員: 4名

(1) 本部職員(関連業界等関係者)

河嶋 知子 : 独立行政法人地域医療機能推進機構本部企画経営部 医療担当副部長(看護担当)

(2) 地区職員(関連業界関係者)

北田 美奈子 : 独立行政法人地域医療機能推進機構 近畿地区事務所 看護専門職

(3) 卒業生(教育に知見を有する者)

谷岡 美佐枝 : 独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター 看護部長

(4) 元当校教員

松原 栄子 : 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 副看護部長

2) 学校関係者

山崎 芳郎 : 大阪病院附属看護専門学校 学校長

田中 小百合 : 大阪病院附属看護専門学校 副学校長

坂井 直美 : 大阪病院附属看護専門学校 教務主任

三浦 千里 : 大阪病院附属看護専門学校 実習調整者

西山 俊佑 : 大阪病院附属看護専門学校 専任教員

細川 博嗣 : 大阪病院附属看護専門学校 事務長

宮川 広行 : 大阪病院附属看護専門学校 事務係長

4. 会議の概要

1) 委員紹介

2) 学校関係者評価委員長の選出

3) 自己評価結果について

4) 書類審査

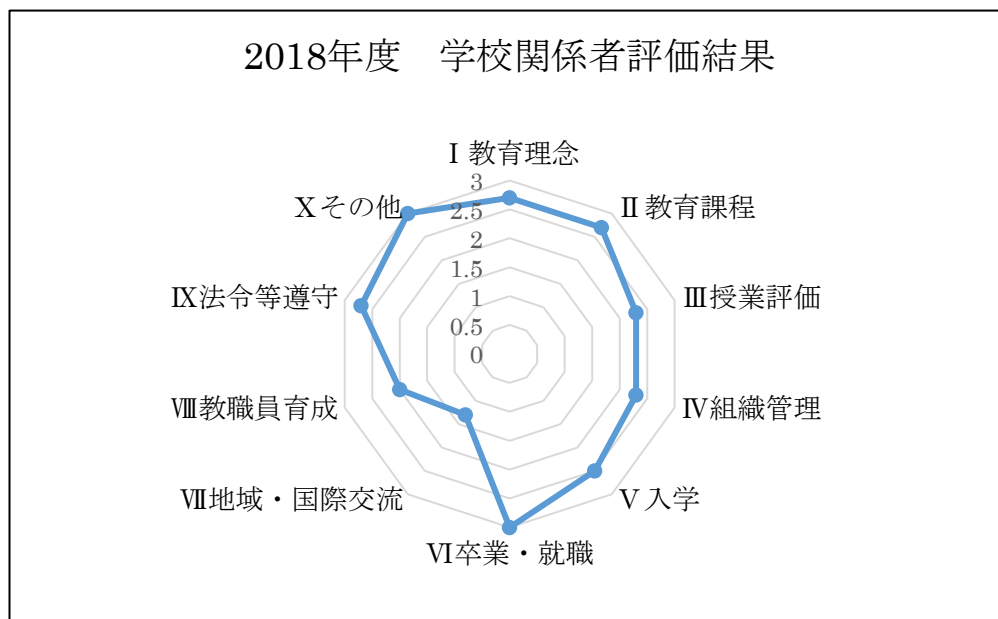
5) 講評

4. 2018年度学校関係者評価結果

表1 学校関係者評価項目と評点

項目	評点
I 教育理念・目的・目標	2.7
II 教育課程	2.7
III 教授・学習／評価過程	2.3
IV 組織・管理運営	2.3
V 入学	2.5
VI 卒業・就職・進学	3.0
VII 地域社会貢献・国際交流	1.3
VIII 教職員の育成	2.0
IX 法令等の遵守	2.7
X その他	3.0

図1



5. 学校関係者評価総評

学校教育法第43条及び学校教育法施行規則第67条に規定する学校関係者評価に関する事項について、自己評価表、当日の資料・聞き取りにより審議した結果、評価内容・視点に準じ適切に自己評価がされておりました。準備頂いた資料についても、項目ごとに整理されており、効率よく評価することができました。評価の具体的な内容については、大項目のI（教育理念、目的、目標）、VI（学生の卒業・就業・進学支援）は高得点であり、質の高い看護教育の体制による取り組みの成果であると評価しました。また、課題の一つとしてあげられている教職員育成については、厚生労働省医政局における「看護基礎教育を取り巻く現状と課題」の中でも議論されている内容となります。将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法については、大阪校の教育活動の質の向上、学校運営の改善・強化につながると考えますので更なる取り組みを期待します。さらに、国際交流のための体制についても、グローバル化の中で日本の看護職が専門職として国家資格にふさわしい活動ができるための改革が求められておりますので、体制整備の着手をお願いいたします。

6. 学校関係者評価結果の詳細

項目	評価	学校関係者評価（概要・今後の課題）
<p>一 教育理念・目的・目標</p>	<p>2.7</p>	<p>教育理念・目的の独自性、適切性、妥当性、周知に関しては適切である。</p> <p>【教育目標の設定と評価】 （育成しようとする資質能力の明確化） 教育目標について、知識と技術を体系的に修得するためには、ある程度のカリキュラムの順序性、つまり学年制が重視される。そのため、臨地実習の履修要件内容も踏まえて、目標設定するほうが学生にとってもより理解しやすくなると考える。</p> <p>（教育目標の評価） 目標の到達度評価については、今回の関係者評価の結果をもって、より良い内容となるよう期待する。</p>
<p>二 教育課程</p>	<p>2.7</p>	<p>教育課程編成の考え方やその構成については適切である。</p> <p>【教育課程編成の考え方と具体的な構成】 （基礎分野・専門基礎分野・専門分野の考えの明確化） 各分野の教育観等は教職員には周知されているが、学生便覧や履修要綱等により学生にも明示するほうが学習に取り組みやすいと考える。</p> <p>【教育課程評価の体系】 今年度から開始した評価システムの運用をもって概ね適切であると評価する。評価の過程において、関係者や卒業生から得た情報の取り扱いについて倫理的配慮を要するが、評価委員会の規則に明記されているので適切であると評価した。</p> <p>【教育指導体制の整備】 （教育の専門性を高める環境づくり） 各科目担当の教職員の専門性を高めるためには、組織的に検討された教職員の研修計画が不可欠であるが、自主性に任せられている印象がある。教育理念・目的の実現に向けた組織としての教職員研修計画を要する。</p>
<p>三 教授・学習／評価過程</p>	<p>2.3</p>	<p>【評価の計画性】 科目終了時の学生授業評価を細部にわたり実施し、担当講師へのフィードバックも行っていることが確認できた。今後は、教員による自己評価を行い、学生評価と合わせて教育課程編成・教育方法に活用されることを期待する。</p> <p>【評価の妥当性と公平性】 試験終了後に試験問題の振り返り時間を設けていることは評価できるが、模範解答の提示は学生に採点の公平性、妥当性を示すと同時に、学びを深める機会となるため是非、検討をしていただきたい。（評定 3→2 へ）</p>

項目	評価	学校関係者評価（概要・今後の課題）
Ⅱ 組織・管理運営	2.3	<p>【組織体制】 （災害など非常時の危機管理体制の整備） 災害時や事故発生時の対応は便覧等に明記されているが、危機管理として集約された文書は確認できなかった。今後は、病院と連携を図り、学校としての危機管理体制の整備に取り組まれることを期待する。（評定 2）</p> <p>【学校生活の支援体制】 学校ホームページでの情報発信や高校訪問、オープンスクール開催が、受験生の獲得に繋がっていることは評価できる。学生寮が有効活用できていない現状の改善に取り組んでいることは確認できたが、学生のニーズを踏まえた学生寮のあり方について検討を重ね、更なる改善について期待したい。（評定 3→2 へ）</p>
Ⅲ 入学	2,5	<p>【入学者の選抜の考え方】 募集要項は、関係者会議の中で、評価・見直しが実施され入学者の選抜が適切に実施されている。</p> <p>【広報活動】 課題である高校訪問を 30 年度より積極的に実施されていた。卒業校の訪問が中心であるため、訪問後の入学への繋がりの評価が現時点では難しいが、引き続き質の高い学生の確保につながるよう取り組みの継続を期待する。</p>
就職・進学・卒業	3.0	<p>自己評価と同様</p> <p>卒業時の学修成果の評価、教育理念、教育目的と進路選択の状況との整合性、卒業後の活動状況の把握について適切である。ポートフォリオの活用やチューター制の導入がされ体制整備できている。</p>
Ⅳ 国際交流 地域社会貢献	1.3	<p>【地域社会に貢献するための体制】 （地域との協力体制の確立） 地域社会の貢献として、ボランティア活動が実施されていたが実施記録が確認できなかったのが残念である。</p> <p>【国際交流のための体制】 帰国子女の受け入れについては、応募がない状態ではあり具体的な取り組みに至っていなかった。今後の体制整備に期待したい。</p>
Ⅴ 教職員の育成	2.0	<p>【教職員の資質能力の向上】 （職員の年間研修計画） 年間研修計画は立案されていたが、学校目標には教職員の育成に関する内容が設定されていなかった。経験の少ない教職員の配置もあるようなので、目標設定の下、年間研修計画が立案されているとよいと評価した。（評定 ; 3→2 へ）</p> <p>【教員の研究活動の推進と評価】 （年間研究目標の計画的、計画的に課題に取り組む） 研究課題は学校目標に立案されていたが、残念ながら取り組みに至っていなかった。今後に期待したい。（評定 1）</p> <p>（研修学会党の成果の還元） 研修・学会内容の他教職員への伝達講習はされている実績を確認できたので、評価できる。（評定 2→3 へ）</p>

等 の 遵 守	<input checked="" type="checkbox"/> 法 令	2.7	自己評価と同様
	<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他	3.0	自己評価と同様